

■水道メーターの交換について

(上下水道課)

平成14年度に設置され、現在使用中の水道メーターは、計量法に基づく検定期間が切れますので、左記のとおり交換工事を実施します。

交換の対象となるご家庭には、「水道メーター交換のお知らせ」の通知を別途送付します。

作業時の立会いの必要はありませんが、留守の場合は、敷地内での作業となりますので、あらかじめご了承ください。

なお、交換工事は町上下水道工業業組合が行いますが、作業時には町発行の受託者証明書を持参しておりますので、ご確認ください。

○交換期間

10月11日(月)から20日(水)まで

○交換費用

無料

○お問い合わせ

上下水道課 ☎(84)3000

■電話加入権の公売について

(町民税務課)

電話加入権の公売を実施します。電話の新規設置や増設をお考えの方、ぜひご参加ください。

○日時

10月13日(水)
午前11時から午前11時30分まで

で(入札時間)

○場所

筑西市二木成615番地
(筑西合同庁舎内)

○持参するもの

- ①現金
- ②認印
- ③身分証明書
- ④委任状(代理人の場合)

○お問い合わせ

茨城県筑西市税務事務所
☎0296(24)9157

■インフルエンザ予防接種のお知らせ

(健康福祉課)

●高齢者の方

○接種期間

10月1日(金)から
平成23年3月31日(木)まで

○対象者

- ①接種日に65歳以上の方
- ②接種日に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳または医師の診断書が必要)

○接種方法

町の委託医療機関(猿島郡内及び古河市の医療機関等)に予約し接種
※県外で接種する場合、町との委託契約医療機関であれば同じ公費負担額で助成されます。

予診票は保健センターで配布しています。
※やむを得ず町と協定を締結していない医療機関で接種された方は、支払った実費分を払い戻ししますので、保健センターで手続きをしてください。

○助成金額

(1人1回まで)
2,000円

○お問い合わせ

(接種料金が2,000円に満たない場合はその金額)
※持参するもの
年齢確認できるもの(健康保険証等)

●身体障害者手帳をお持ちの方

○接種期間

10月1日(金)から
平成23年1月31日(月)まで

○対象者

本町に居住し、身体障害者手帳(1・2・3級)を交付されている方

○接種方法

かかりつけ医等で接種

○助成金額

2,000円
(接種料金が、2,000円に満たない場合はその金額)

○助成金申請方法

次のものをお持ちのうえ、保健センターで申請してください。
・身体障害者手帳
・認印
・医療機関が発行した領収書
(レシート不可)

・通帳(ゆうちょ銀行以外)

○申請期間

10月1日(金)から
平成23年2月10日(木)まで
(土日、祝祭日を除く)

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

■新型インフルエンザワクチン接種費用を免除します

(健康福祉課)

生活保護世帯の世帯員、町民税非課税世帯の世帯員は、ワクチン接種費用を免除します。

○接種期間

10月1日(金)から
平成23年3月31日(木)まで

○費用免除対象者

- ①生活保護世帯員
- ②町民税非課税世帯員

○手続き方法

申請により「ワクチン接種個人負担免除券」を交付します。
(免除券の交付は保健センターで行います)

○免除券の利用

・町と協定を締結した医療機関のみ利用できます。
※町と免除券の取り扱いの協定を締結していない医療機関で接種された方は、支払った実費分を払い戻します。

保健センターで手続きをしてください。

○お問い合わせ

申請の方法等で不明な点は、保健センターまでご連絡ください。

☎(84)1910

■我が家の主役募集

(企画財政課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいたのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、企画財政課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

なお、掲載は受付順となっております。一度掲載された方は見送らせていただきます。

○お問い合わせ

企画・情報G(内線221)

